

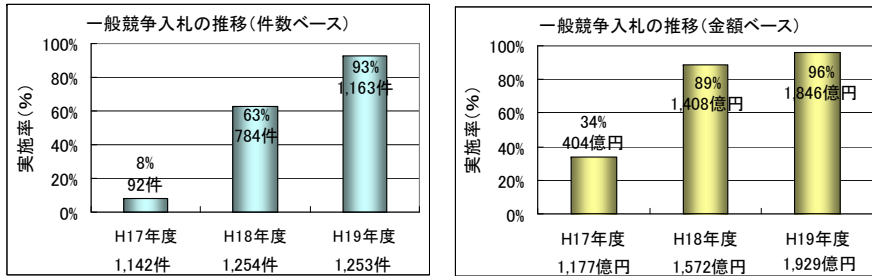


低入札関係(工事・業務)について

平成20年12月1日
国土交通省 中国地方整備局

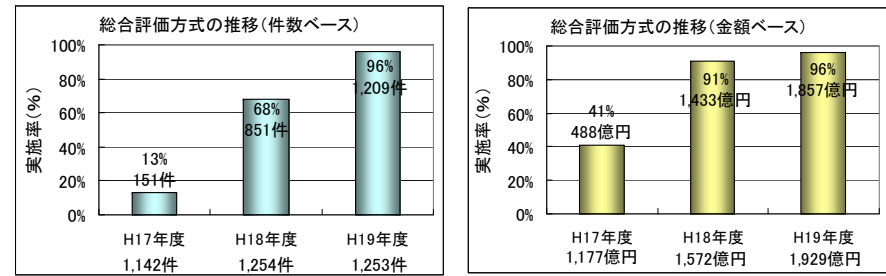
◆一般競争入札・総合評価方式の実施状況(H17~19年度:港湾空港関係含む)

一般競争入札の実施状況



・毎年、一般競争入札の適用範囲を拡大してきており、平成19年度は件数ベースで93%、金額ベースで96%を実施。(3月末現在:速報値)

総合評価方式の実施状況

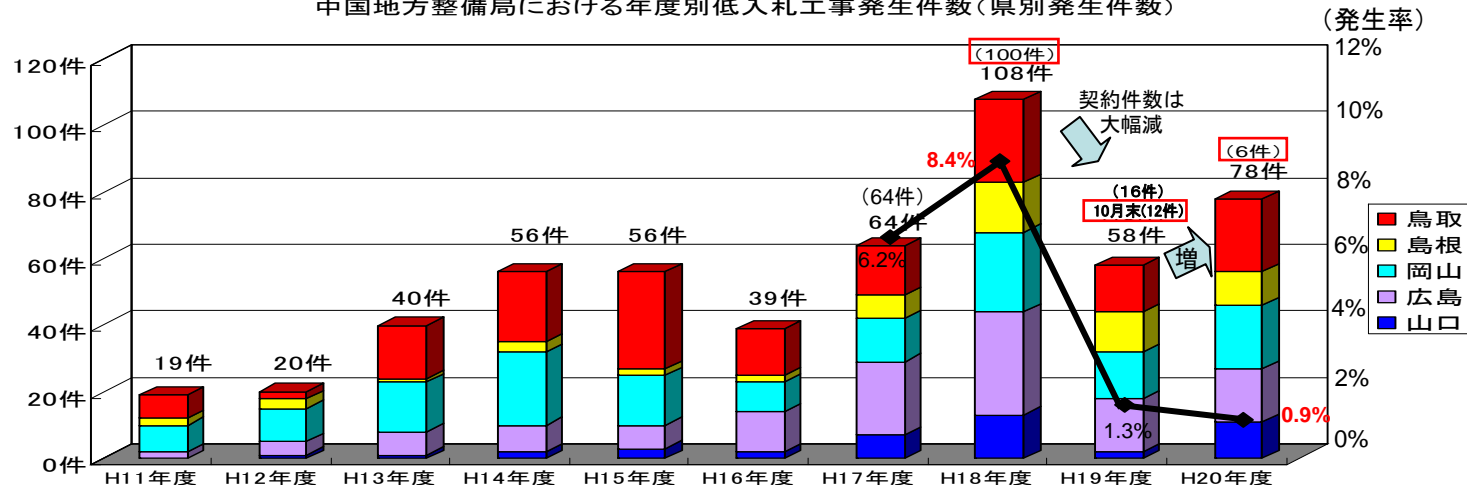


・毎年、総合評価方式の適用範囲を拡大してきており、平成19年度は件数ベース、金額ベースともに96%を実施(3月末現在:速報値)。
・国土交通省としての目標(件数60%、金額90%以上)を達成。

◆低価格入札の発生状況(速報値)

- ◇低価格入札の発生工事件数は近年増加傾向にあり、平成18年度に最も頻発したが、施工体制確認型総合評価方式及び特別重点調査の適用拡大により平成19年度は減少している。
- ◇平成20年10月末までの発生件数(78件)は、平成19年度の発生件数(58件)を上回っているが、低価格入札での契約は、契約件数ベースで大幅に減少(対H18:100件,8.0%→H20.10末:6件,0.9%)している。

中国地方整備局における年度別低入札工事発生件数(県別発生件数)

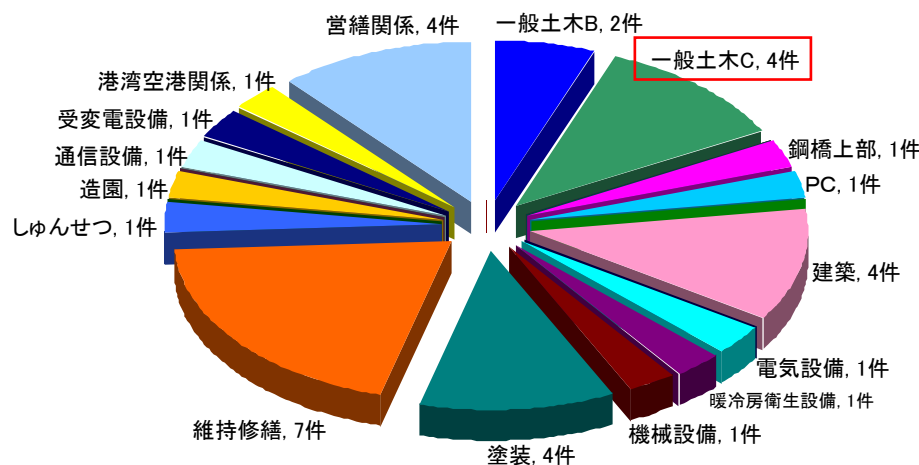


※H17以降は、港湾空港関係を含む件数。H18年度以降の低入札発生件数の対象は、開札時点で評価値1位の者が低入札であった工事
※H20年度の工事契約件数(港湾空港関係含む)は、H20.4.1~H20.10末までの件数を示す。【速報値】
※()は契約件数を示す。発生率は、予定価格1千万円以下及び随意契約を除く契約件数ベース。

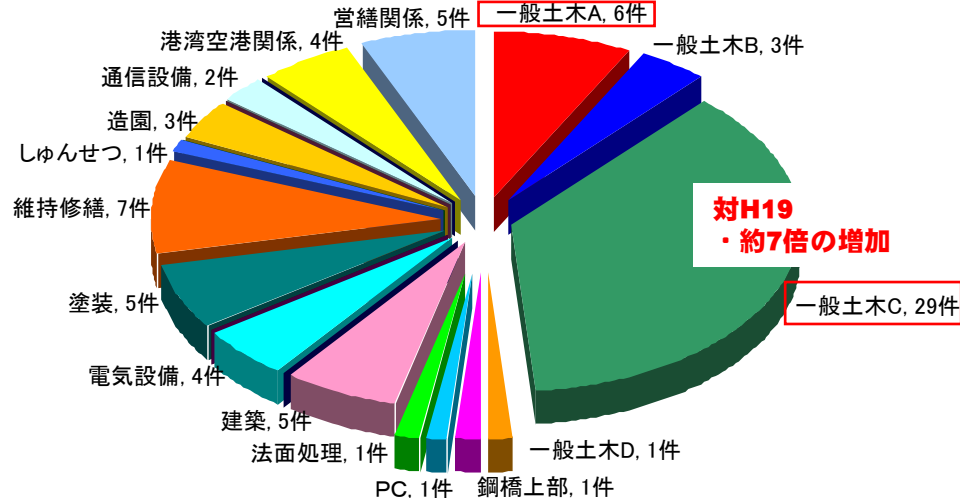
◆平成19, 20年度低入札 工種別発生状況 (速報値)

- ◆平成20年度の低入札(H20.10月末まで【速報値】)は、**78件発生**している。
 - ・一般土木:39件,鋼橋上部:1件,PC:1件,法面処理:1件,建築(土木営繕):5件,電気設備:4件,塗装:5件,維持修繕:7件,しゅんせつ:1件,造園:3件,通信設備:2件,港湾空港関係:4件,営繕関係:5件
- ◆平成20年度10月末までの低入札発生件数は、平成19年度同月までと比較すると、
 - ・**43件の増加**(H19:35件→H20:78件で約**2.2倍**に増加)
 - ・特に**地元中小企業が多い一般土木C**は、約**7倍**の発生(H19年10月末:4件→H20年10月末:29件)
- ◆平成20年度の特別重点調査実施対象工事(H20.10月末まで【速報値】)は、**5工事**(一般土木:1件,電気設備:1件,塗装:1件,維持修繕:1件及び造園:1件)であり、H19.1以降調査実施工事は**38工事**となっており、いずれも資料不備により「入札無効」とし次順位者に落札決定の通知を行った。

H19年度10月末時点 工種別発生件数



H20年度10月末時点(速報) 工種別発生件数



■ 一般土木B	■ 一般土木C	■ 鋼橋上部	■ PC	■ 一般土木A	■ 一般土木B	■ 一般土木C	■ 一般土木D
■ 建築	■ 電気設備	■ 暖冷房衛生設備	■ 機械設備	■ 鋼橋上部	■ PC	■ 法面処理	■ 建築
■ 塗装	■ 維持修繕	■ しゅんせつ	■ 造園	■ 電気設備	■ 塗装	■ 維持修繕	■ しゅんせつ
■ 通信設備	■ 受変電設備	■ 港湾空港関係	■ 営繕関係	■ 造園	■ 通信設備	■ 港湾空港関係	■ 営繕関係

◆平成19, 20年度低入札 工種別発生状況一覧 (速報値)

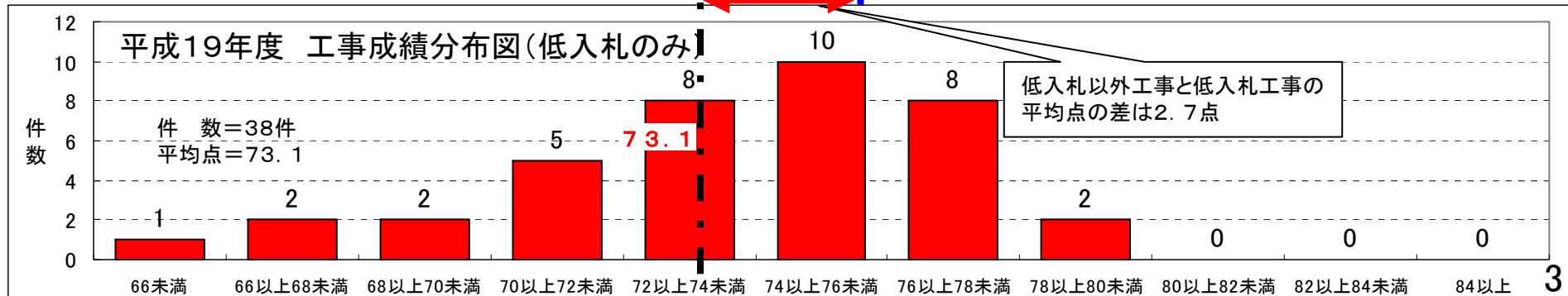
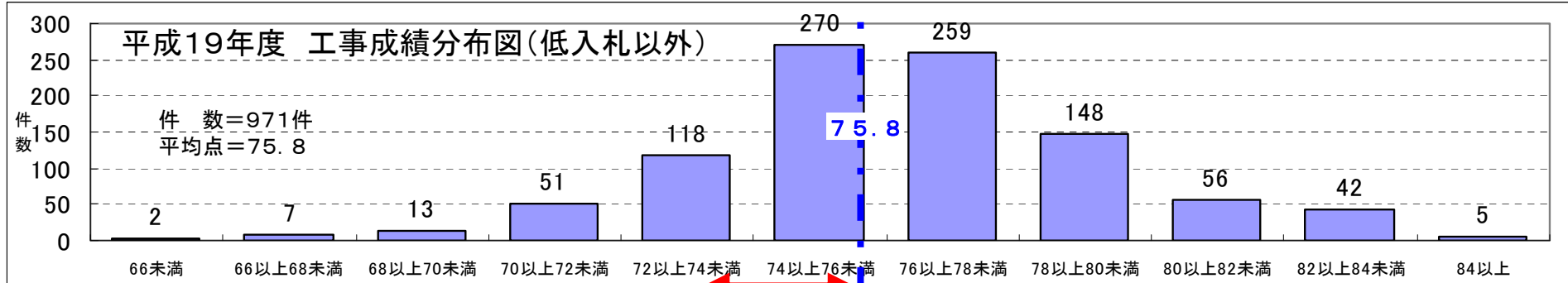
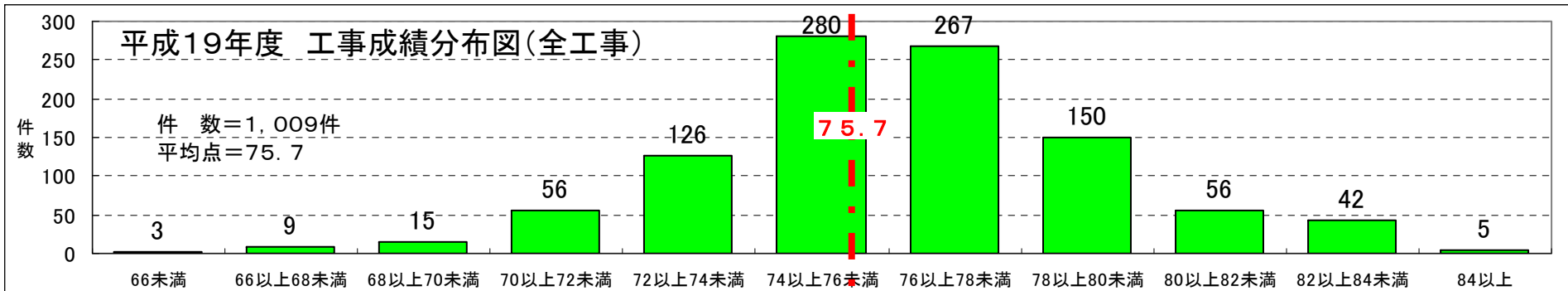
	単位	一般土木				鋼橋上部	PC	法面処理	建築	電気設備	暖冷房	機械	塗装	維持修繕	しゅんせつ	造園	通信設備	受変電	小計	港湾空港関係	小計	営繕関係	中国地整合計
		A	B	C	D																		
H20年度	H20.10月末時点	件	6	3	29	1	1	1	5	4			5	7	1	3	2		69	4	73	5	78
		%	7.7	3.8	37.2	1.3	1.3	1.3	6.4	5.1	0.0	0.0	6.4	9.0	1.3	3.8	2.6	0.0	88.5	5.1	93.6	6.4	100
H19年度	H19.10月末時点	件	2	4	4	1	1		4	1	1	1	4	7	1	1	1	1	30	1	31	4	35
		%	0.0	5.7	11.4	0.0	2.9	2.9	11.4	2.9	2.9	2.9	11.4	20.0	2.9	2.9	2.9	2.9	85.7	2.9	88.6	11.4	100
H19年度	全体	件	3	4	9	1	2	1	7	1	1	3	4	7	1	2	1	1	50	2	52	6	58
		%	5.2	6.9	15.5	1.7	3.4	1.7	12.1	1.7	1.7	5.2	6.9	12.1	1.7	3.4	1.7	1.7	86.2	3.4	89.7	10.3	100

※件数は、発生日ベースによるとりまとめ。なお、表の“建築”及び暖冷房は、土木営繕を示す。

●平成19年度完成工事 (港湾空港工事を除く)

4月18日時点確定済み工事

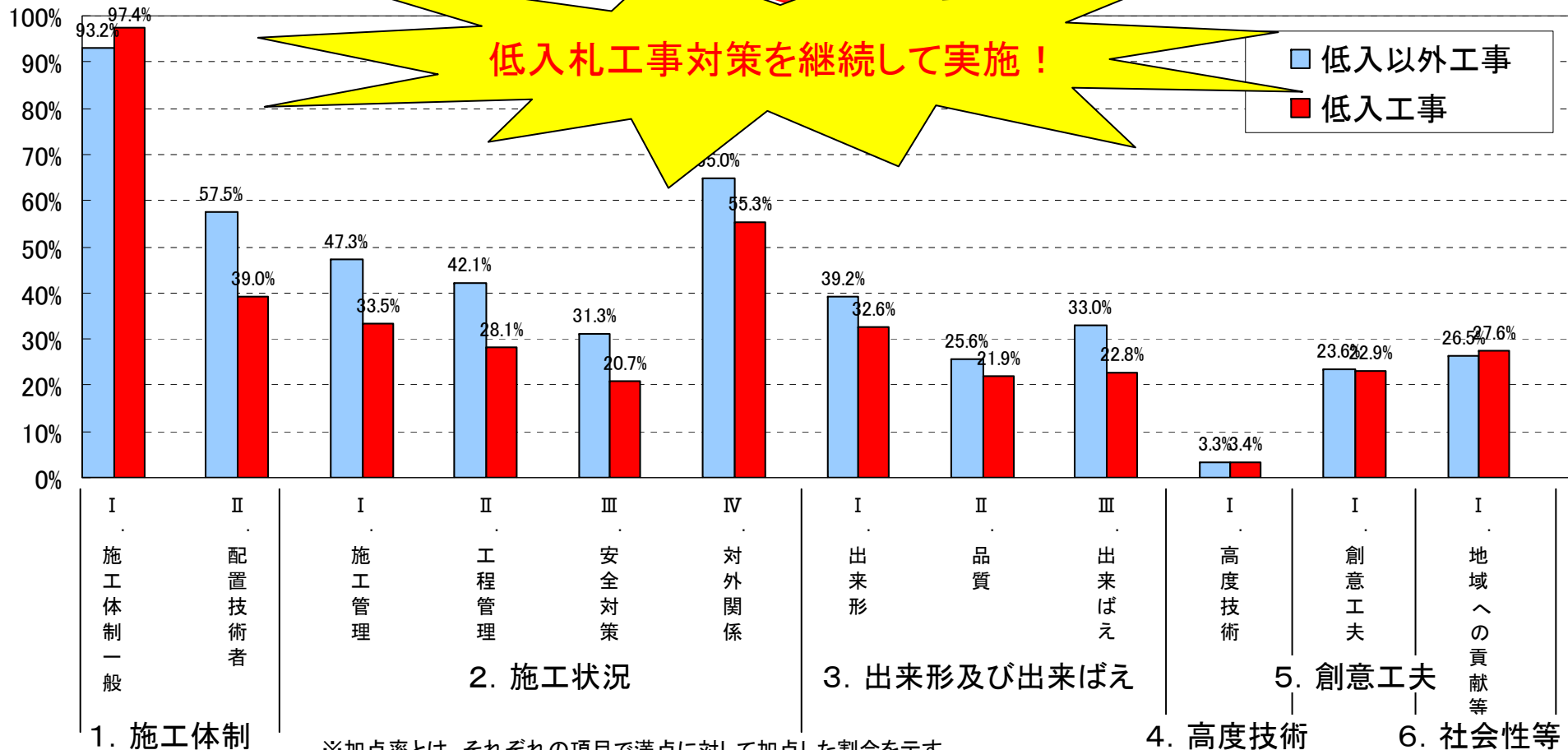
- ◆中国地方の直轄工事の平成19年度完成工事(1,009件)のうち、38件(約4%)が低入札工事である。
- ◆低入札以外工事の工事成績平均点75.8に対し、低入札工事の平均点は73.1であり、**2.7ポイント低い傾向**を示している。
- ◆H18年度と比較して、低入札以外工事と低入札工事の平均点の差が減少(H18:3.4点→H19:2.7点)。



平成19年度完成工事 低価格入札の工事成績比較 (港湾空港工事を除く)

4月18日時点確定済み工事

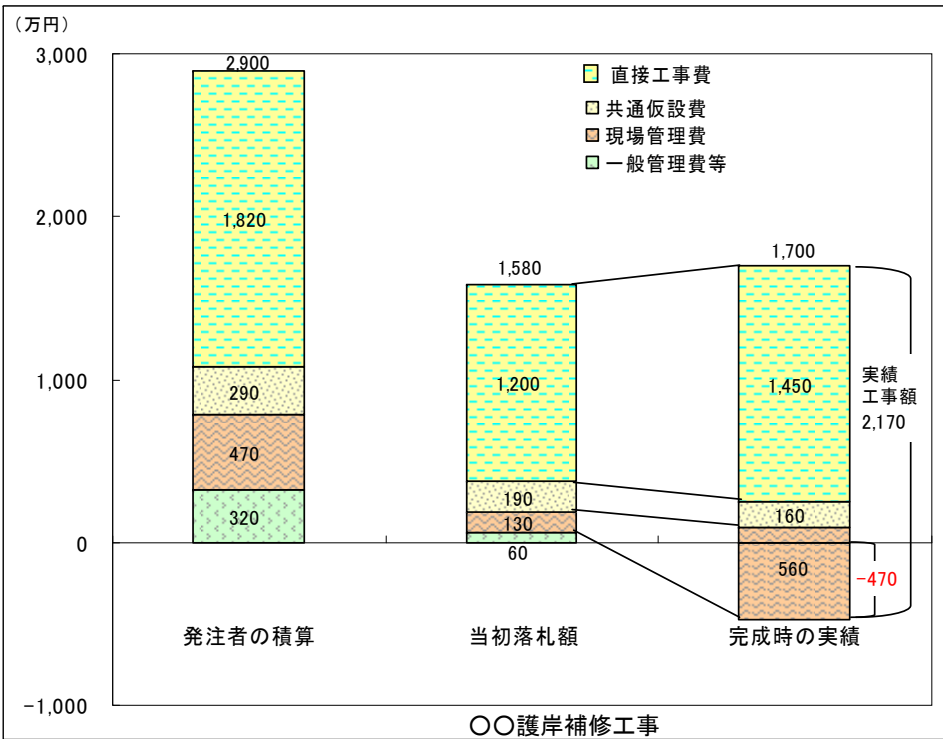
- ◆項目別評定点(平均)でも、「出来形、品質、出来ばえ」といった工事目的物の品質に係る項目、「施工管理、工程管理、安全対策、対外関係」の施工状況に関する項目について、低入札以外工事と比較すると低入札工事は加算率が低い。
- ◆しかし、「施工体制一般」、「高度技術」、「創意工夫」、「地域への貢献等」については、低入札工事の加算率が低入札以外工事とほぼ同等。
- ◆総じて、低入以外工事と低入工事における各項目における加算率の差は小さくなっているが、引き続き低入札工事が下回っている状況にある。



※加算率とは、それぞれの項目で満点に対して加算した割合を示す。
 計算方法: 加算率(%) = (加算点の平均点 - 基礎点) / (満点 - 基礎点) × 100

低入札工事における各経費の状況

- ・低入札工事については、完成時の実績データにおいて**平均的に赤字受注となる**ことが確認できた。
- ・低入札工事の各経費については、工事の標準的な**経費を少なからず下回り**、また、入札時の**予定と最終的に要した実績とは大きく異なっている**。その結果、その場しのぎのコストの削減のため、必要な交通誘導員を減らすなどの**手抜きを行う事例**が発生している。



直接工事費: 工事目的物の施工に直接必要な経費(労務費、材料費など)
 共通仮設費: 工事目的物の施工に共通的に必要な経費(交通誘導員の給料、現場事務所設置費など)
 現場管理費: 工事現場を管理するのに必要な経費(現場代理人給料、税金支払など)
 一般管理費等: 企業の継続運営に必要な経費(本社社員給料、本社建物経費など)

平成14年3月1日～平成16年3月31日に施工した直轄土木工事(港湾・空港工事を除く)(235件のうち、落札率70%以下の工事120件のうち代表的な1工事を抽出)

◇事故の事例

工期 6ヶ月間

予定価格 268,852,500円(税込み)

契約額 182,490,000円(税込み)

落札率 67.9%

工事概要

〇〇県〇〇市〇〇地先において、〇〇自動車道の路体盛土及び現道のボックスカルバート築造の工事

事故概要

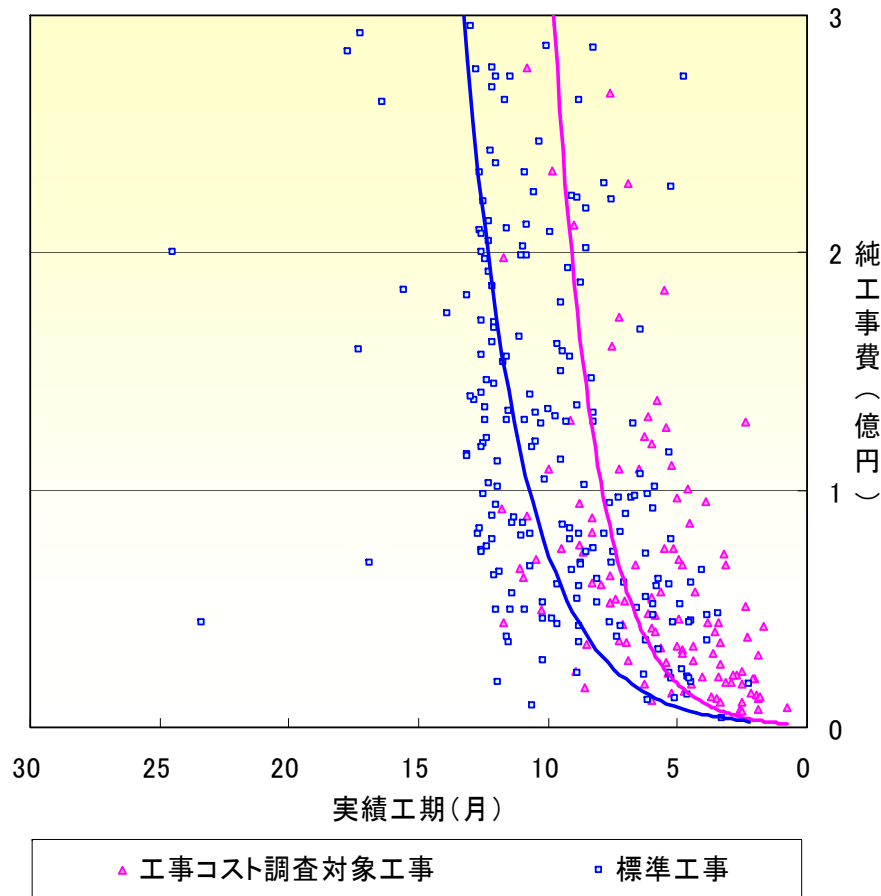
ストックヤードから工事現場に路体盛土用土砂を運搬するため、ダンプトラックで工事用道路を走行中、工事用道路と一般道が交差する箇所で、一般道を横断する際に一般車両と衝突した。

理由

昼食時間中もダンプトラックが通行するにもかかわらず、経費削減のため、工事用道路と一般道の交差部の交通誘導員の交代要員等を適切に配置していないため、昼食休憩時に交通誘導員が不在となり、交通誘導員の誘導のないままにダンプトラックが一般道に進入したため一般車両と衝突した。

・低入札工事では、受注者において、**コストを抑えるために工期を短縮しようとする意識が働いている。**
その結果、安全確保のため通常は採用しない**無理のある工法を採用する事例**が発生している。

純工事費と実績工期の関係



工事コスト調査結果:平成14年3月1日～平成16年3月31日に施工した国土交通省直轄土木工事(港湾・空港工事を除く)のうち一般土木(408件)内訳:低入札工事113件、標準工事295件

◇事故の事例

工期 6ヶ月間

予定価格 185,755,500円(税込み)

契約額 142,590,000円(税込み)

落札率 76.8%

工事概要

〇〇県〇〇村において、〇〇ダム本体施工に支障となる一般県道〇〇線の切回し道路を築造する工事(道路延長L=471m)

事故概要

本工事のための工事用進入路築造に支障となる埋設物(水道管)の切り回し作業にあたり、埋設管の位置確認のための試掘をバックホウで行ったため、バケットで埋設管(水道管)を損傷させた。

理由

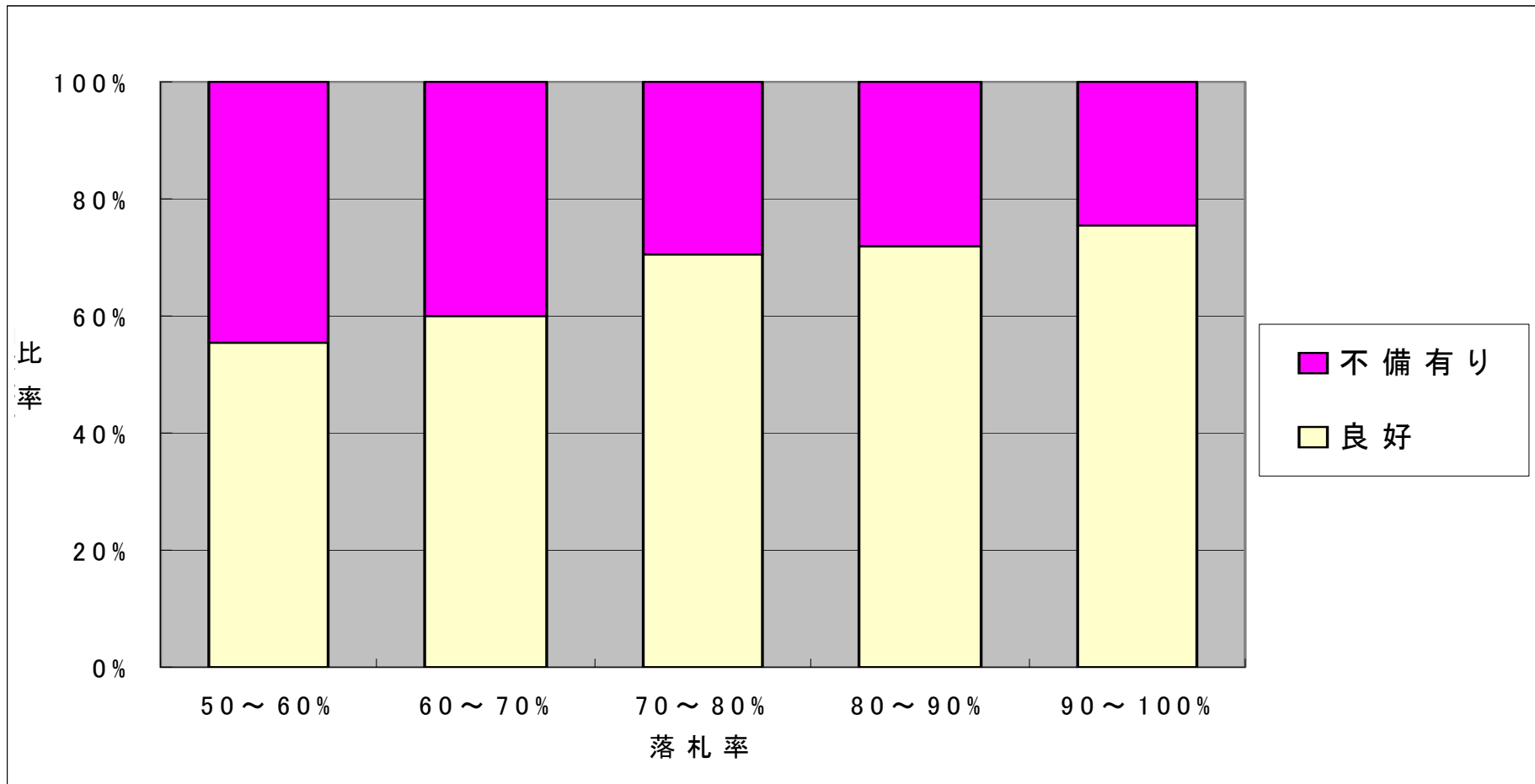
埋設管については管理者の台帳などで事前に把握していたが、詳細な位置確認のための試掘を行うにあたり、本来、人力掘削等で慎重に行う必要があるにもかかわらず、経費縮減のため機械掘削で行った。

※工事コスト調査:

低入札価格調査制度の対象となる工事について、工事に必要となった費用の内訳などの調査

・下請契約の契約書において「契約工種」や「数量」を明記していないなど**不備が見られる工事は、落札率が低いほど多い。**

◇下請契約の記載内容の点検結果



※H17施工体制一斉点検結果:平成17年10月1日~11月30日に施工中の国土交通省直轄土木工事(1,135件)

①低入札工事は、平均的に赤字受注となる。

- ・低入札工事については、完成時の実績データにおいて**平均的に赤字受注**となることが確認できた。
- ・低入札工事の各経費については、**工事の標準的な経費を少なからず下回り**、また、入札時の**予定と最終的に要した実績とは大きく異なっている**。

②低入札工事では、無理に工期を短縮しようとする傾向がある。

- ・低入札工事では、受注者において、コストを抑えるために**工期を短縮しようとする意識**が働いている。
- ・その結果、安全確保のため通常は採用しない**無理のある工法**を採用する事例が発生している。

③落札率が低下すると、工事成績は低下し、下請企業の赤字は増加。

- ・**落札率が低くなるほど**、工事成績評定点が**平均点以下の工事**や**下請企業が赤字**の工事の割合が**増加**。

④落札率が低いほど、下請契約の契約書に不備が見られる。

- ・下請契約の契約書において「契約工種」や「数量」を明記していないなど**不備が見られる工事**は、**落札率が低いほど多い**。

◇建設コンサルタント業務等における低入札価格調査の実施

◆調査対象

○平成19年4月9日以降に入札契約手続き運営委員会を行う、予定価格が1000万円以上の以下の測量、建築・土木コン、地質調査、補償コン業務（※随意契約の業務は除く）

○落札価格が下表の①～④の合計額に満たないもの但し、合計額が、

- ・予定価格に10分の8（地質は10分の8.5）を乗じて得た額を超える場合は、10分の8（地質は10分の8.5）
- ・予定価格に10分の6（地質は3分の2）を乗じて得た額に満たない場合は、10分の6（地質は3分の2）

業種区分	①	②	③	④
測量業務	直接測量費の額	測量調査費の額	諸経費の額に10分の3を乗じて得た額	—
建築関係の建設コンサルタント業務	直接人件費の額	特別経費の額	技術料等経費の額に10分の5を乗じて得た額	諸経費の額に10分の5を乗じて得た額
土木関係の建設コンサルタント業務	直接人件費の額	直接経費の額	技術経費の額に10分の5を乗じて得た額	諸経費の額に10分の5を乗じて得た額
地質調査業務	直接調査費の額	間接調査費の額	解析等調査業務費の額に10分の7を乗じて得た額	諸経費の額に10分の3を乗じて得た額
補償関係コンサルタント業務	直接人件費の額	直接経費の額	技術経費の額に10分の5を乗じて得た額	諸経費の額に10分の5を乗じて得た額

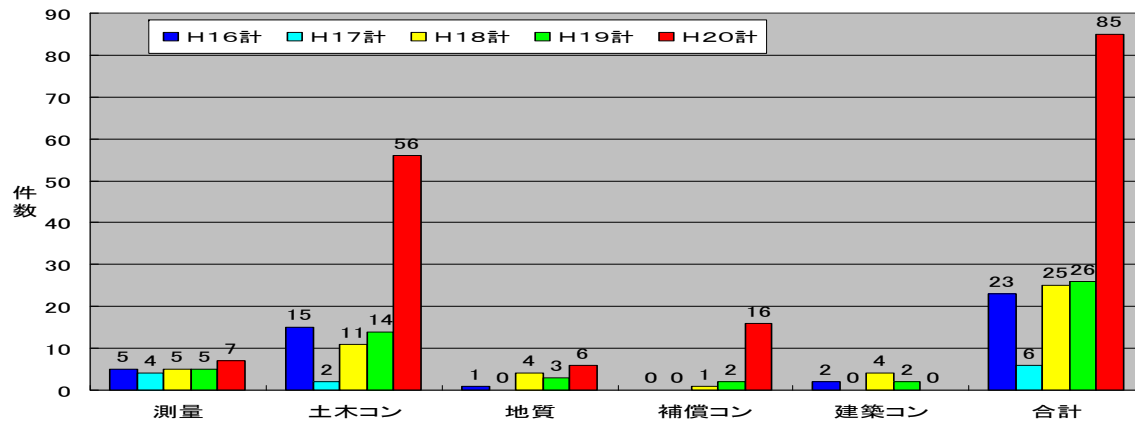
◆調査内容

低入札価格調査は、下記の内容について入札者からの事情聴取、関係機関への照会等を実施する。

- ①その価格により入札した理由、入札価格の内訳（必要がある場合）
- ②当該契約の履行体制
- ③当該契約期間中における他の契約請負状況
- ④手持ち機械等の状況（測量・地質調査業務の場合に限る）
- ⑤国及び地方公共団体等から過去において受注・履行した契約件名及び発注者
- ⑥経営内容
- ⑦上記①～⑥までの事情聴取した結果についての調査検討
- ⑧信用状況
- ⑨その他必要事項

中国地方整備局における低入札の状況について

1. 低入札業務の推移



平成20年度は10月末時点 出展：中国地方整備局

低入札の推移

	測量	土木コン	地質	補償コン	建築コン	合計
H16計	5	15	1	0	2	23
H17計	4	2	0	0	0	6
H18計	5	11	4	1	4	25
H19計	5	14	3	2	2	26
H20計	7	56	6	16	0	85

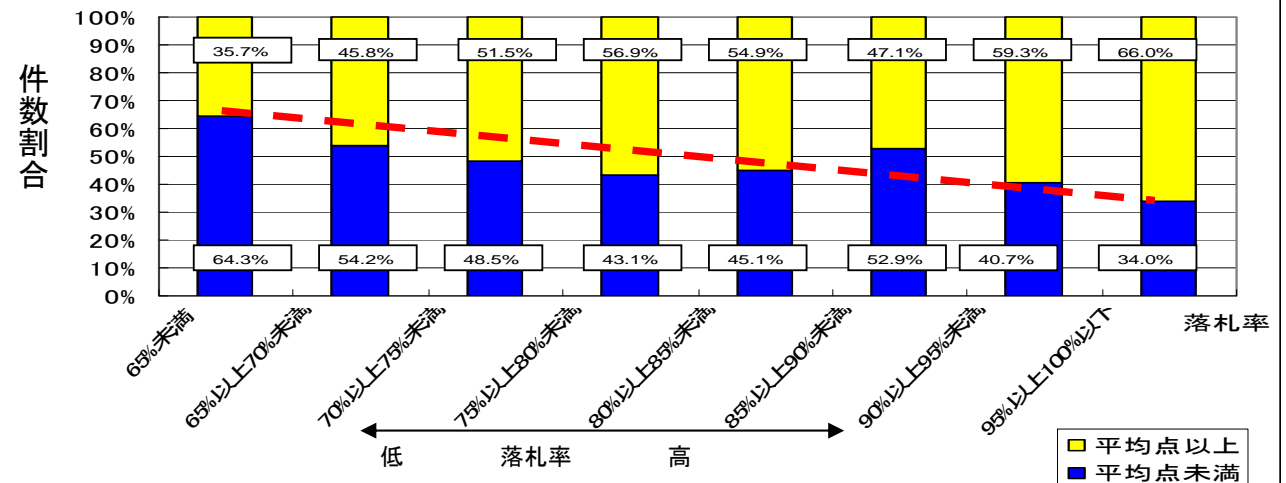
※平成20年度は平成20年度10月末現在

低入札価格調査を開始した平成16年度から平成19年度まではほぼ同一水準で低入札が発生。しかし、平成20年度は10月末時点で既に前年度の3倍となっている。

特に補償コンサルタント業務（8倍）及び土木コンサルタント業務（4倍）と高くなっている。このうち平成20年9月より試行した低入札対策による第三者への照査の実施を行う業務が4件、現地作業を伴う業務で入札制限がかかる業務が6業務となっている。

2. 落札率と業務成績評定との関係

落札率と成績評定点の平均点が占める割合(平成19年度業務)



平成19年度に発注した業務の落札率と成績評定点との関係を見ると、落札率が高い程、業務成績の平均点以上の占める割合が多いのに対し、落札率が低く（低入札）になっているものほど平均点以上の占める割合が少なくなっており、業務成果の質の低下が懸念される。

出展：中国地方整備局

中国地方整備局での建設コンサルタント業務等における新たな低入札対策について

中国地方整備局では、建設コンサルタント業務等における低入札が依然として増加おり、業務成果における良好な品質確保への影響が懸念されるため、建設コンサルタント業務等における低入札等のダンピング対策として5つの対策を試行的に実施することとしました。

■ 5つの対策の具体的内容

① 現地作業の安全を確保するための対策（入札参加制限）

・測量や地質調査・用地調査等の現地の作業を伴う業務を対象として、低入札で落札した場合は、当該業務の当初契約履行期間内は、当該業務発注事務所の発注する新たな業務への入札に参加することは出来ない。

② 適切な品質を確保するための対策（第3者による照査の義務付け）

・設計業務等で歩掛項目に「照査」が計上されている業務を対象として、低入札で落札した業務については、受注者自らが実施する照査とは別に、受注者の負担において第3者による照査を義務付ける。

③ 適切な入札価格を算定するための対策（条件明示の明確化）

・指名競争入札方式を対象として、予定価格の算定において一部見積を採用している業務については、具体的な歩掛等の条件明示を行う。

④ 低入札受注の結果、十分な品質を確保出来ない者への対策（指名審査基準の減点評価）

・低入札受注業務において、その成績評定が60点未満となった場合は、当該業務を発注した事務所において、当該年度末迄に新規に発注する業務については、指名審査基準の業務評点評価※を減点評価とする。

※通常は過去2ヶ年(建築は5年)の業務成績評点の平均得点の高い者を優位に評価。

⑤ 価格より品質を重視した発注への切り替え（総合評価落札方式の拡大）

・従来の価格競争から、技術力を重視した総合評価落札方式への発注の拡大を図る。

本試行は、港湾空港関係を除き、調査基準価格が設定されている1千万円以上のもので、原則平成20年9月1日以降に契約手続※（公示日・指名通知日）を行うものから対象となります。※ 対象業務については、公示文又は特記仕様書に記載しています。

◇建設コンサルタント業務等における業務コスト調査の実施

◆調査目的

- 建設コンサルタント業務等において、**近年低入札が急増**
- しかし、現状では低入札業務の**実態把握が困難**(赤字?一定の利益あり?)
- 従って、完成業務原価と官積算との乖離、受注業務の売上総利益(損失)及び営業利益(損失)の実態等、**業務コスト構造を詳細に把握**

◆業務コスト導入後の展開

業務コスト調査の結果、低入札案件において

- 赤字受注**の傾向が確認され、品質確保に懸念 → **新たな低入札対策の導入を検討**
- 黒字受注**の傾向が確認され、品質確保の問題なし → **積算基準の見直し**

